育成研修
参加者募集



■期　間　6日間
※令和8年11月29日開始
■定　員　20名
■締　切　令和8年11月24日（火）
■受講料　無料
※伐木等に係る特別教育のテキスト代
3,300円（税込）別途必要

山口県竹林経営マイスター

県では地域資源である竹の有効活用を促進し、森林環境の保全と竹産業の振興を図るため、
適切な竹林経営ができる竹材生産者を育成します。





■場　所　竹の総合施設「竹ラボ」（旧小野中学校）（宇部市小野下小野 8345-2）ほか
■対象者　県内の竹林所有者、竹材・たけのこ生産者等
※年齢制限はありませんが、応募多数の場合、県が設置した竹材流通拠点「竹市場」近郊での竹材生産を予定される方を優先して調整を行うことがあります。

申込方法及び問い合わせ先

必要事項（住所、氏名・団体名、年齢、経験年数、電話番号、メールアドレス、**竹材生産予定地域**）**を記入し、11月24日（火）まで**に下記窓口へお申し込みください。（メール/FAX）

【窓口】一般社団法人やまぐち竹利活用ネットワーク
TEL:0836-55-4314、FAX:0836-55-6179（営業時間 平日10時～16時）　メール：ybu-net@c-able.ne.jp

主催　山口県（業務委託先：一般社団法人やまぐち竹利活用ネットワーク）

○日時及び内容

伐採スペシャリストコース（５回)、竹林経営プランナーコース（３回）を、原則、すべて受講する必要がありますが、過去(※)に伐木等の業務に係る特別教育を修了した方は、伐採②③④の省略が可能です。

日　時	内　容	伐採	経営	場　所	講　師
令和８年11月29（日） 10：00～12：00 （受付 9:30～）	○竹に関する基礎知識 ・県内の竹林の現状と課題 ・竹の生態 ・試験	①		竹ラボ （宇部市小野8345-2）	県農林総合技術センター
13：00～15：00 （受付 12:30～）	○竹林経営計画制度の概要等 ・制度の解説 ・竹市場等の紹介 ・県内経営事例紹介 ・試験		①		竹林経営マイスター 渡辺保雄 白石一隆 県森林企画課
令和８年12月４日(金) 9：00～16：30 （受付 8:30～）	○チェンソーによる伐採【現地伐採実習含む】 ・伐採等作業に関する知識 ・チェンソーに関する知識 ・振動障害及びその予防に関する知識 ・関係法令 ・点検及び整備　等	②		竹ラボ （宇部市小野8345-2） 現地 （宇部市小野）	民間事業者 ※別途、テキスト代3,300円(税込)が必要
令和８年12月５日(土) 9：00～16：30 （受付 8:30～）		③			
令和８年12月６日(日) 9：00～16：30 （受付 8:30～）		④			
令和９年１月17日(日) 9：00～16：00 （受付 8:30～）	○現地伐採実習 ・竹林整備方法 ・竹の安全な伐採 ・枯れ竹の処理 ・試験	⑤		竹ラボ （宇部市小野8345-2） 現地 （宇部市小野）	エシカルバンブー株式会社
令和９年１月24日(日) 10：00～12：00 （受付 9:30～）	○経営知識 ・経営の基本 ・試験		②	竹ラボ （宇部市小野8345-2）	講師 竹イノベーション研究会 代表 佐藤研一 株式会社魅緑 代表取締役 山本諒太
13：00～15：00 （受付 12:30～）	○経営実習 ・竹の循環利用 ・試験 ○竹林経営マイスター登録について		③		

※労働安全衛生規則改正による新たな特別教育の適用日（令和２年８月１日）以降
※すべてを受講し、各試験に合格した者に、県が竹林経営マイスターとして認定証を交付
※認定者は、「竹市場」での委託販売や、竹市場への運搬費等支援策である「やまぐち適正竹林経営促進事業補助金」の支給対象者となる

会 場 位 置 図

○アクセス



○会場周辺

